

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業 土地評価基準の策定状況について

回数	年月日	主な内容
第1回	平成31年2月19日 平成31年2月22日	<ul style="list-style-type: none">・事業概要及び事業の流れについて・評価員の役割及び権限について・土地評価の概要について
第2回	平成31年3月18日	<ul style="list-style-type: none">・土地評価基準（案）について（意見聴取事項）

以降、事業の進捗に応じて随時開催

【参考】

土地評価基準について

土地評価基準とは、土地評価の適正と均衡を図るため、土地評価の実施の方法について定めたものです。土地評価基準は、評価員の意見を聴いて施行者が定めます。